

平成22年度 採用職員の募集について

揖斐川町では次のとおり職員を募集します。

一般行政事務職

■募集人員 若干名

■応募資格 昭和55年4月2日～平成22年4月1日に生まれた方で、大学、短大卒業または平成22年3月卒業見込の方。

■1次試験

・日時 7月26日(日)
・場所 県立加納高等学校
・内容 教養試験、事務適性検査外

■1次試験発表 8月中旬(予定)

■2次試験 9月中旬(予定)

■最終合格発表 10月中旬(予定)

保育士

■募集人員 若干名

■応募資格 短期大学卒業程度(昭和55年4月2日以降に生まれた方で、保育士登録簿に登録した方または平成21年度にその登録見込の方。)

■1次試験

・日時 7月26日(日)
・場所 県立加納高等学校
・内容 教養試験、事務適性検査、専門試験外

■1次試験発表 8月中旬(予定)

■2次試験 9月中旬(予定)

■最終合格発表 10月中旬(予定)

保健師

■募集人員 若干名

■応募資格 短期大学卒業程度(昭和50年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方、又は平成21年度に同免許を取得見込の方。)

■1次試験

・日時 7月26日(日)
・場所 県立加納高等学校
・内容 教養試験、事務適性検査、専門試験外

■1次試験発表 8月中旬(予定)

■2次試験 9月中旬(予定)

■最終合格発表 10月中旬(予定)

■受付期間 5月22日(金)～6月15日(月)

■応募方法 応募期間中に所定の申込用紙(役場政策広報課備え付け)に記入し、次の書類を添えて、役場政策広報課まで提出してください。

・卒業(見込)証明書

・成績証明書(最終学歴)

・保育士、保健師については有資格者は免許証等の写し

※詳しくは、役場政策広報課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】揖斐川町役場政策広報課 Ⅷ22-2111

消防吏員の募集について

■募集人員 若干名

■応募資格 揖斐郡内に居住する者で高等学校または大学等を卒業した者(平成22年3月卒業見込可)で身体強健な者。

昭和59年4月2日以降に生まれた者。

試験日時等

■第1次試験

(教養試験、事務適性検査および消防適性検査)岐阜県市町村職員統一試験により実施。

9月20日(日)8時50分～

岐阜県立羽島北高等学校(柳津町)

■第2次試験

10月下旬頃、日時は未定

揖斐郡消防組合で、口述、作文試験および体力測定を行います。

(第2次試験の日時等は現在未定ですので、決定次第応募者にお知らせします。)

■受付期間 7月1日(水)～31日(金)8時30分～17時30分

(土日、祝日は除く)

■発表 11月中旬応募者に通知します。

■採用 平成22年4月1日から採用。

■申込み方法 受付期間中に所定の申込み用紙(揖斐郡消防組合総務課にあり。)に必要事項を記入し提出してください。

なお、卒業(卒業見込)証明書、履

歴書および健康診断書(各保健所・公的病院)を添えて、揖斐郡消防組合総務課へ提出してください。

その他 第2次試験の体力測定は、消防職員として必要な体格、体力の有無について測定します。

採用されまると、地方公務員となり、給料その他の待遇については、町役場の職員とほぼ同様です。

【お問い合わせ先】

揖斐郡消防組合総務課

Ⅷ32-0119

臨時職員の募集について

揖斐川町教育委員会では、次のとおり臨時職員を募集します。

●留守家庭児童教室指導員

■募集人員 若干名

■応募資格 児童の育成指導に熱意を有し、知識または経験を有する者

■試験 面接試験を実施

■雇用期間 7月21日(火)～8月31日(月)まで(夏休み)

■給与 日雇雇用職員の雇用条件による

■勤務時間 月～金曜日 8時30分～18時まで

■応募方法 履歴書(市販の用紙)に必要事項を記入のうえ、6月26日(金)までに揖斐川町教育委員会学校教育課へ提出してください。

【お問い合わせ先】

教育委員会学校教育課

Ⅷ23-0115

Information Room

学校給食センター 臨時運転手の募集について

9月より稼働予定の学校給食センターから各学校や幼児園保育園への給食配送の臨時運転手を募集します。

■募集人数 若干名

■応募資格 普通免許所持者

■試験 面接試験を実施

■採用 9月1日(火)

■雇用期間 平成22年3月31日(水)

■給与 日雇雇用職員の雇用条件による

■勤務時間 月々金曜日9時～15時

■応募方法 履歴書(市販の用紙)に記入し、運転免許証の写しを添えて6月12日(金)までに、揖斐川町役場政策広報課へ提出してください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場政策広報課

TEL 22-2111

Information Room

藤橋地区土砂災害防災 訓練の実施について

近年、台風、豪雨などにより全国各地で土砂災害が多発し、多くの尊い人命が失われています。土砂災害は前兆から災害発生まで短時間に起きることから早めの避難が最も有効とされています。

土砂災害防災訓練に参加し非常持出品や避難方法の確認をしましょう。

■日時 6月14日(日)

8時30分 藤橋地域住民避難開始
場所 (メイン会場) 西濃学園中学校
(旧藤橋小中学校)

■内容 住民による避難訓練

ヘリコプターによる救助訓練

自衛隊派遣訓練 他

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場総務課 TEL 22-2111

Information Room

国民年金の加入について よくあるご質問(Q&A)

【Q1】

《問》国民年金はどのような方が加入するのですか？

《答》

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方はすべて国民年金に加入することになっています。自営業者、農業や漁業に従事している方は国民年金の保険料を自分で納めます。このような方を国民年金の第1号被保険者といいます。会社などに勤め、厚生年金や共済組合に加入している方を国民年金の第2号被保険者といいます。厚生年金や共済組合に加入している配偶者によって扶養されている方は保険料を直接納めることはありません。このような方を国民年金の第3号被保険者といいます。

【Q2】

《問》20歳になったら必ず国民年金に加入するのですか？

《答》

《答》

日本国内に住所を有する方は20歳になったら、厚生年金や共済組合に加入している方を除いて、すべて国民年金に加入することになっています。手続きは、役場住民課の国民年金担当窓口で加入の届出を行ってください。

【Q3】

《問》大学生の息子も、国民年金に加入し、保険料を納めるのですか？

《答》

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、学生の方であっても国民年金に加入し、保険料を納めなければいけません。ただし、学生本人の所得が一定以下の場合、保険料の納付を猶予し、社会人となつてから後払いする『学生納付特例制度』があります。詳しくは、大垣社会保険事務所または役場住民課の国民年金担当窓口へご相談ください。

【Q4】

《問》サラリーマンと結婚することになり会社を退職しましたが、どのような届出が必要ですか？

《答》

会社を退職したときの年齢が20歳以上60歳未満であれば、国民年金に加入することになります。結婚して、配偶者の扶養となった場合には、国民年金の第3号被保険者になるため、届出が必要ですので、配偶者の

勤務している会社または共済組合に届出をしてください。なお、会社を退職してから配偶者の扶養になるまでに期間がある場合は、その期間は国民年金の第1号被保険者になります。退職後、お住まいの市区町村の窓口で退職したことが分かる証明書(離職票など)と年金手帳を添えて届出をしてください。

【Q5】

《問》会社を退職後、2か月後に再就職する予定です。それまでの間は、国民年金に加入するのですか？

《答》

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、厚生年金や共済組合に加入している方を除いてすべて国民年金に加入することになります。退職してから再就職するまでの期間は厚生年金に加入していない期間ですので、国民年金に加入する必要があります。退職後、役場住民課の窓口で退職したことが分かる証明書(離職票など)と年金手帳を添えて届出をしてください。なお、厚生年金の老齢年金や共済組合の退職年金をもらっている場合は、加入する必要はありません。

【お問い合わせ先】

大垣社会保険事務所

TEL 0584-78-5166

揖斐川町役場住民課

TEL 0585-22-2111

障害基礎年金について

●障害基礎年金は、次の要件をすべて満たした方が、裁定請求手続きをすることにより、原則として障害認定日の翌月分から支給されます。

【要件】

①20歳前や国民年金加入中（65歳未満で厚生年金保険加入中もしくは国民年金の強制加入期間を終えた60歳以上65歳未満で日本に住んでいる方を含む）に障がいの原因となった病気やけがの初診日があること。

②20歳前に初診日がある方は20歳に達したとき、それ以外の方は初診日から1年6か月経過した日（もしくは1年6か月以前に症状が固定した日。以下、**障害認定日**という（※1））において、障がいの程度が国民年金法に定められた障害等級1級または2級（※2）に該当すること。

《障がいの状態によっては、請求しても障害基礎年金が支給されないことがありますのでご注意ください》

③初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までに公的年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除されていること（保険料未納期間が3分の1未満である）、または初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。

（※1）1年6か月以前に症状が固定した日とみなされる場合の一部事例

- ・人工透析を受け始めてから3か月を経過した日
- ・人工骨頭または人工関節を挿入置換した日
- ・心臓ペースメーカー、植え込み型除細動器（ICD）または人工弁を装着した日
- ・人工肛門または新膀胱の造設、尿路変更術を施した場合は造設または手術を施した日

- ・切断または離断による肢体の障害は原則として切断または離断した日
- ・喉頭全摘出の場合は全摘出した日
- ・在宅酸素療法を行っている場合は在宅酸素療法を開始した日
- ・人工透析と喉頭全摘出の場合以外は、基本的に障害等級は3級相当として認定し、さらに術後の経過および予後の状態により総合的に判断して、2級以上相当に該当するかの認定をするため、**2級以上に該当しない場合には障害基礎年金が支給されません**（ただし、初診日に厚生年金保険加入中の場合は、3級の障害厚生年金のみ支給されることがあります）。

（※2）身体障害者手帳の等級とは別の認定基準で判断しますので、**手帳の等級と一致しません。**

【障害基礎年金の金額】

1級	990100円
2級	792100円

※厚生年金保険に加入中に初診日がある障がいについては、併せて障害厚生年金も支給されます。

【事後重症制度について】

障害認定日において、1級または2級の障害等級の状態に該当しない場合であっても、その後、障害認定日から65歳に達する日の前日までに症状が重くなり、1級または2級の障害等級に該当するに至ったときは、裁定請求手続きにより、障害基礎年金が支給されます（**事後重症といえます**）。

※ただし、事後重症制度は**65歳に達する日の前日までに裁定請求の手続きが必要**です。障害基礎年金の支給開始は障害認定日に関わらず、裁定請求の手続きをした翌月分からとなりますので、該当する場合はお早めに手続きをしてください。

【お問い合わせ先】

大垣社会保険事務所
TEL 0584-7815166
揖斐川町役場住民課
TEL 22-2111

児童手当「現況届」の提出について

児童手当（特例給付、小学校修了前特例給付）は、小学校6年生までのお子さんを養育している方に支給される手当です。

現在手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

後日「現況届」をお送りしますの

で、内容を確認のうえ必要事項をご記入いただき、次のとおり提出してください。この届出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。

■提出期限 6月30日（火）

■提出場所 役場子育て支援課または各振興事務所住民福祉（地域振興）課

■現況届提出の際に必要な添付書類など

- ・請求者が被用者（サラリーマンなど）である場合：健康保険被保険者証の写し（注）
- （※注）児童の被保険者証ではなく、請求者の被保険者証の写しが必要。）

- ・平成21年1月1日現在、町内に住所がなかった場合：平成20年分の所得課税証明書（1月1日現在在住まいの市町村で発行）

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場子育て支援課
TEL 22-2111（内線231）

平成21年度教科書展示会開催

小中学校及び高等学校の教科書、特別支援学校用の文部科学省著作教科書（二部）について、次のとおり展示会が行われます。

■主催 岐阜県教育委員会

■期 間 6月19日（金）～

7月2日（木）

■時 間 9時～17時まで

会場

・西濃教科書センター

大垣市江崎町422の3

(西濃教育事務所内)

・南濃分館

養老町石畑491

(養老中央公民館内)

・神戸分館

神戸町北一色821の1

(神戸町立図書館内)

※閲覧を希望される方は、「来場者受付名簿」に必要事項を記入してください。また、できる限り会場にある「意見書」にご意見・ご感想をお寄せください。

【お問い合わせ先】

西濃教育事務所教育支援課

TEL 0584-73-1111 (内線410)

Information Room
「すべての企業・事業所の皆様へ」
経済センサスにご協力ください

7月1日現在で、平成21年度経済センサス基礎調査を実施します。これは日本の経済活動の実態を明らかにするための新しい統計調査で、全国すべての事業所・企業が対象となります。調査結果は、全国的な施策だけでなく、防災対策や交通機関の整備など身近な施策、また企業経営や学術研究の資料として、幅広く利用されます。

調査の実施に当たっては、6月末から7月にかけて調査員がお伺いします。皆様のご理解とご協力を

ろしくお願いいたします。

※調査で記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されます。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場政策広報課

TEL 22-2111

Information Room
「普通救急講習会のお知らせ」
大切な人の命を救うために

救急車が到着するまでに全国平均では6分以上かかります。

脳が酸素なしで生きていられる時間は、3〜4分といわれており、呼吸や脈拍が止まっている傷病者をそのままに放置して救急隊員に引き継いで仮に生命が救えたとしても、元の社会生活ができるまで回復させることは困難になります。

揖斐郡消防組合では、救急車が到着するまでのわずかな時間に、その場に居合わせた人が適切に応急手当てができるように講習会を開催します。

呼吸や脈拍が触れなくなった傷病者に対して行う「心肺蘇生法」とAED(自動体外式除細動器)を中心として、普通救命講習(3時間)を実施します。

開催日 奇数月の第3日曜日

5月17日、7月19日、9月20日、

11月15日、平成22年1月17日、

3月21日

開催時間 9時〜12時(3時間)

開催場所 揖斐郡消防組合消防本部

【お問い合わせ先】

揖斐郡消防組合 TEL 32-01119

平成21年度 就業支援講習会

県内在住の母子家庭のお母さんを対象に、就業を支援するための講習会(ホームヘルパー2級講習、医療事務講習、パソコン講習)を開催します。

受講料 無料(ただし教材費は本人負担)

申込日 6月1日(月)〜6月15日(月)

申込機関 西濃振興局揖斐事務所

福祉課へ直接お申し込みください。申込多数の場合は、岐阜県母子家庭等就業・自立支援センターで抽選し、決定します。

詳細は、後日連絡します。

受講科目 ヘルパー2級講習・医療事務講習・パソコン講習

【お問い合わせ先】

西濃振興局揖斐事務所福祉課

TEL 23-1111

Information Room
「共同参画 新たな社会のバスタード」
「男女共同参画週間」

男女共同参画社会の実現をめざして皆さんに理解を深めていただくため、毎年6月23日から29日までを「男女共同参画週間」としています。男性と女性がお互いに人権を尊重

し、職場、学校、地域、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる社会を実現するためには、一人ひとりの意識や取り組みが大切です。この機会に考えてみませんか。

「男女共同参画社会」って何だろう? ↓(内閣府男女共同参画局)

<http://www.gender.go.jp/>

Information Room
「事業主の皆様へ」
労働保険年度更新の手続きはお早め!

「働く人のセーフティネット」の労災保険と雇用保険の申告・納付期限が今年から7月10日となりました。雇用保険料率が下がるなど改正点がいくつかありますので、期限直前は窓口が大変混雑することが予想されます。

岐阜労働局と労働基準監督署では、6月1日からご相談に応じています。お早めにお電話くださるか、お出かけください。

なお、手続きはパソコンから行うこともできます。インターネットでご確認ください。

【お問い合わせ先】

岐阜労働局労働保険徴収室

TEL 058-245-8115

1丁講習会参加者募集!

デジタルカメラ初心者を対象とした講座【初めてのデジカメ入門編】を開催します。デジタルカメラの基本操作からパソコンへの取り込みや編集方法を実践形式で紹介します。皆さんのご参加をお待ちしています。



揖斐川会場

(揖斐川町中央公民館OA室)

7月2日(木)・7月5日(日)

谷汲会場

(谷汲サンサンホールマルチメディア館)

7月8日(水)・7月11日(土)

春日会場

(春日振興事務所)

7月14日(火)

久瀬会場

(久瀬振興事務所)

7月16日(木)

坂内会場

(坂内振興事務所2階)

7月23日(木)

藤橋会場

(藤橋振興事務所)

7月26日(日)

■定員 8名
■時間 9時～15時

■参加料金 200円

■その他 デジタルカメラの貸し出し可(昼食は、ご持参ください。)

■申し込み方法 役場、放送通信センター、各振興事務所に申し込み用紙がありますので、ご記入の上提出してください。

■申込受付開始日 6月1日(月)

※定員になり次第締め切らせていただきます。

■申し込み・お問い合わせ先

揖斐川町放送通信センター
TEL 21-3171

「三日里親」を募集します!

県内の児童養護施設に生活している子どもたちの中で、夏期の帰省時に、帰る家庭のない子どもや家庭の事情で帰省できない子どもを民間ボランティアに三日間預かっていただき、子ども達に温かい家庭の雰囲気を感じさせるため、岐阜県が岐阜県里親連合会の協力を得て行う事業です。

■委託の期間 8月1日(土)～

3日(月)

■申込方法 事業に応募される方は、役場子育て支援課または各振興事務所住民福祉(地域振興)課

に「三日里親申込書」がありますので、所定の事項をご記入の上、窓口提出してください。

■申し込みの期間 6月5日(金)～24日(水)

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場子育て支援課
TEL 22-2111(内線31)

(社)揖斐川町シルバー人材センターからのお知らせ

こんにちは! 揖斐川町シルバー人材センターです。当センターでは、定年等を迎えた豊富な経験や特技などを活かして会員が得意分野でお仕事をお引き受けしています。

親切・丁寧・信頼をモットーに

シルバーでは、こんな仕事をお引き受けしております。

★草刈り・草取り

★家の掃除 ★家事援助

★病院の付添 ★畑仕事

★庭木の剪定 ★障子・襖張り

★ハガキの宛名書き

★網戸の張替え

その他、何かのお役に立てると思いますので、お困りの際は是非当センターまで連絡してください。

お仕事のご依頼受付

平日(月～金曜日) 8時30分～17時

【月例登録会の案内】

町内にお住いの健康で働く意欲のある60歳以上の方であれば、どなたでも入会できます。(年会費として2000円が必要です。健康と生きがいのために、また特技・資格を活かして地域に貢献してみませんか。センターでは、毎月第1・第3月曜日に説明登録会を実施しています。

★説明登録会

(事前に申し込みが必要です。)

6月1日、15日 10時～11時30分

【お問い合わせ先】

(社)揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23-0907

揖斐川町「手をつなぐ親の会」からのお知らせ

知的障がい児、者の皆さんが集まり、障がい者福祉の最新情報を交換したり、当人たちといっしょに楽しんでいながら勉強をする会です。行事は、年2～3回の勉強会とお楽しみ会を企画しています。

いっしょに活動をしたいと思いますので、入会を希望される方は次いで申し込みください。

■総会と勉強会

6月14日(日) 10時30分～

揖斐川町中央公民館

■年会費 1000円

※入会希望の受付と相談もしています。

【お問い合わせ先】

揖斐川町

「手をつなぐ親の会」事務局

揖斐川町上東野37の6

TEL 22-5067

谷汲ゆり園が開園します

今年で開園14年目の谷汲ゆり園は約3ヘクタールのヒノキ林の中に40品種のゆりが咲き誇ります。癒しを求めてご来場ください。

場所 谷汲ゆり園

期間

6月6日(土)～7月12日(日)

開園時間 8時30分～18時

(期間中無休)

料金 入園料400円

【お問い合わせ先】

谷汲ゆり園 Ⅱ56-3988

カヌー競技審判資格取得講習会受講生募集!

揖斐川町は、平成24年開催のぎふ清流国体のカヌー競技会場地として内定しています。3年後の大会運営の際には、多くの審判員や運営ボランティアが必要となります。



そこで町では、国体開催までに審判員を養成するため講習会を次のとおり開催します。カヌーの経験が無くても簡単に理解できる内容ですので大丈夫です。国体および国体前年に開催される国体リハーサル大会に、ボランティアとして関わっていただける良い機会だと思います。ぜひご参加ください。

日程 7月5日(日)
10時～16時(予定)
受付 9時30分～
会場 揖斐川町中央公民館 第2会議室
対象 18歳以上
(高校生を除く)
定員 20名
参加料 無料
申込期限 6月19日(金)
取得資格 日本カヌー連盟公認 国内A級審判員資格
講師 (社)日本カヌー連盟 岐阜県カヌー協会
その他 筆記用具、印鑑をご持参ください。昼食は各自で用意してください。

【お問い合わせ先】

総務部国体準備室 Ⅱ22-2111

夜叉ヶ池伝説道中まつり 物産販売出店者募集!

7月25日(土)に開催される「夜叉ヶ池伝説道中まつり」の物産販売コーナーで、町内に事業所がある出店者を募集します。

出店料 2000円

スペース 2間×3間のテントの半分
※コンセントと水道は必要であれば用意できます。保健所の許可が必要な場合は、各自で申請してください。

販売時間 16時～21時(準備は12時から行える予定です)申し込み多数の場合は抽選になります

申し込み締め切り 6月30日(火)

【申し込み・お問い合わせ先】

坂内観光協会
(坂内振興事務所基盤整備課内)

Ⅱ53-2111

町営住宅入居者募集!

町営住宅の入居者を次の通り募集します。

①六合住宅 1戸

・所在 揖斐川町春日六合
・建設年度 平成12年度
・中層耐火構造3階建 3LDK
・家賃 25500円

②坂本住宅 1戸

・所在 揖斐川町坂内坂本
・建設年度 平成8年度
・木造平屋建 3LDK
・家賃 20700円

③川上住宅 1戸

・住所 揖斐川町坂内川上
・建設年度 平成11年度
・木造2階建 3LDK
・家賃 22400円
・敷金 家賃の3か月分

入居条件

- ・揖斐川町内に在住もしくは在勤(勤務予定でも可)であること。
- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
- ・その他 家賃の他に共益費(上下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。

募集期間

6月1日(月)～6月15日(月)

入居予定日 7月下旬を予定

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場建設課

Ⅱ22-2111(内線313)

STOP THE 不法電波

電話利用保護旬間6月1日～10日
不法電波は犯罪です。守ってください。電波のルール。
電波には免許
無線機には技適マーク
不法無線局の取締り実施中

【連絡先】

総務省東海総合通信局
不法無線局の相談は
Ⅱ052-9711-9107
TV等の受信相談は
Ⅱ052-9711-9648



いび環境塾受講生募集!

毎月第2土曜日は、岐阜県民環境の日となっています。

これを受けて保育園児から小学校6年生までの児童を対象に環境に関わる体験学習を開講します。皆さんのご参加をお待ちしています。

対象 保育園児から小学校6年生までの児童(ただし、小学校2年生以下は親子で参加)

定員 1回あたり25人

受講料 無料(材料代などが人数分いることがあります。)

※体験学習の日程や詳しい内容については、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

いびNPO法人連絡協議会

TEL 22-1732

FAX 22-2471

山地災害防止キャンペーン

●実施期間●

5月20日(水)～6月30日(火)

●山地災害防止標語●

災害の爪痕消えても
教訓消すな

行政相談員に感謝状!



▲感謝状を受け取る中矢さん(坂内振興事務所にて)

長年にわたり行政相談員として活躍された中矢^{なかや}伸夫^{のぶお}さん(坂内広瀬)がこのほど退任され、総務大臣より感謝状を授与されました。

4月7日(火)、坂内振興事務所、総務省岐阜行政評価事務所長から感謝状が手渡されました。

中矢さん、おめでとうございます。そして、長い間ありがとうございました。

あたたかい善意

◆揖斐川町役場へ

3月24日(火)、西濃北部福祉協力会より、福祉向上のために50万円寄付していただきました。ありがとうございました。

4月20日(月)、五十川はぎ子カラオケ教室より、チャリティーカラオケイベントで集まった募金15万1896円を車椅子購入のためにいただきました。ありがとうございました。

◆揖斐川尚和園へ

林 良夫さん(北方) 野菜
岡部 俊雄さん(長良) タオル
ありがとうございました。

今月のご長寿さん



4月3日(金)に95歳になられた澤崎トキさん(坂内川上)が長寿者褒賞を受けられ、長寿の祝いと褒賞金が贈られました。これからもお元気で長生きをしてください。

いびがわ 特産品シリーズ イカリソウ(メギ科)

私が学生時代に覚えた薬草の一つが、イカリソウです。関ヶ原から岩手峠への植物採集コースには度々出かけました。その時に初めてイカリソウを先輩から教わり、花の形が錨に似ているので「錨草」の名前があること。同時に葉を見ると三つの小枝に分かれ、それぞれの小枝には3枚ずつ葉があるところから「三枝九葉草」ともいうと教えられました。そうしてイカリソウは健忘症に用いるのだとも教えられました。それが契機で岐阜薬科大学の生薬学教室に在籍時代、教室員こぞってイカリソウの研究をしました。そうして多くの新しい成分を見つけました。

揖斐川町にはイカリソウ、トキワイカリソウとキバナノイカリソウの三種が自生しています。どれも同じ薬効を持っています。薬効成分を多く含むのは葉ですから用いるときには葉のみを使用します。民間ではイカリソウの地下部も含めた全草を煎じて飲むと効き目があると言われていますが、実際は健忘症、強壯強精、更年期障害を目的に葉のみを用います。乾燥した葉(100g)を刻み、氷砂糖(100g)とともにホワイトリカー(1.8L)に浸けて飲みますが、これは有効な成分がアルコールによく溶けるからです。

(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)

